

平成20年1月7日

各 位

株式会社 ジー・エデュケーション  
代表取締役社長 小野 誉之  
問合せ先 英会話事業本部 小原 壮太郎  
T E L : 052 - 912 - 0955  
E - m a i l : nova@g-edu.jp

### NOVA優遇措置に関するお知らせ

株式会社ノヴァのスポンサー内定決定以降、関係者の皆様方には多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。スポンサー内定以降、1教室でも多くの拠点確保を目指し、時間的な制約のある中最大限の努力を行って参りました。2008年1月7日現在、NOVA再開教室は126校、再開教室の生徒数は約12,000名となっております。また、お茶の間留学につきましては12月より試験運用を開始致し、現段階でお茶の間留學生徒数は約2,500名となっております。なお、お茶の間留学に関しては、2008年1月14日より本格再開をさせて頂くこととなっております。教室およびレッスンの再開にあたっては多くの皆様方にご協力、ご支援を頂きましたことに感謝申し上げます。

さて、1教室目の再開以降、旧ノヴァにて未消化レッスンが残っている生徒様につきましては、未消化債権金額に相当するまで、受講料を75%OFFにてご受講を頂ける『優遇措置』を適用して参りました。これまでの再開教室およびお茶の間留学における生徒様のご入会状況、並びにここ最近では旧ノヴァの生徒様から新規生徒様へお問い合わせが移行しつつある状況等を鑑み、以下の通り『優遇措置対象の入会期限』を設けさせて頂くことと致しましたのでここにお知らせ申し上げます。

なお、このご案内は旧ノヴァにて未消化債権のある生徒様で未入会の方が対象となります。最寄りの教室またはお茶の間留学にて期限までにご入会頂いた場合、旧ノヴァの未消化債権金額に相当するまで、受講料75%OFFの優遇措置にご受講頂くことが可能です。何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 「75%OFF優遇措置」の入会期限について

- (1) 2007年12月末日時点で既に再開させて頂いた駅前留学125教室、およびお茶の間留学については、優遇措置対象の入会期限を「2008年2月29日」までとさせて頂きます。
- (2) 2008年1月に開校させて頂く駅前留学教室については、優遇措置対象の入会期限を「2008年3月31日」までとさせて頂きます。
- (3) 2008年2月以降に開校する駅前留学教室については「開校日より2ヶ月間」は同等のサービスを実施させて頂きます。

以 上

報道関係のお問合せ先は、

株式会社ジー・コミュニケーション 経営企画本部 広報課までよろしくお願い申し上げます。

〒462-0841 愛知県名古屋市北区黒川本通5-12-3

TEL(052)912-0335 FAX(052)912-0287